

# I. 平成23年度予算総括

## 1. 市街地整備課関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	23年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
(一般会計)						
都市再生推進事業	36	12	36	12	1.00	1.00
都市再生区画整理事業	36	12	36	12	1.00	1.00
市街地再開発事業等	38,440	1,747	29,159	1,966	1.32	0.89
先導型再開発緊急促進事業	38,440	1,747	28,196	1,645	1.36	1.06
市街地再開発事業	0	0	810	270	皆減	皆減
暮らし・にぎわい再生事業	0	0	153	51	皆減	皆減
都市開発事業調査等	448	448	258	258	1.74	1.74
(社会資本整備事業特別会計道路整備勘定)						
土地区画整理事業	1,453	727	2,015	1,008	0.72	0.72
(社会資本整備事業特別会計業務勘定)						
土地区画整理事業資金融資	5,808	0	1,668	0	3.48	—
市街地再開発事業等資金融資	5,660	0	4,500	0	1.26	—
(行政経費)						
先導的都市環境形成促進事業	772	494	932	640	0.83	0.77
都市環境形成促進調査	251	251	348	348	0.72	0.72
先導的都市環境形成促進事業費補助金	521	243	584	292	0.89	0.83

- (注) 1. 市街地再開発事業等は都市・地域整備局所管分であり、市街地再開発事業には住宅街区整備事業、防災街区整備事業、都市再開発支援事業、地区再開発事業を含む。  
 2. 都市開発事業調査等は、都市開発事業調査費と都市開発事業調査諸費の合計であり、まちづくり推進課所管分を含む。  
 3. 土地区画整理事業資金融資の事業費は、地方公共団体から組合等への貸付額（この2分の1を国から地方公共団体に貸付け）であり、国費は一般会計からの繰入額である。  
 4. 市街地再開発事業等資金融資は都市・地域整備局所管分であり、事業費は地方公共団体から組合等への貸付額（この2分の1を国から地方公共団体に貸付け）、国費は一般会計からの繰入額である。  
 5. 先導的都市環境形成促進事業は、都市計画課、街路交通施設課、公園緑地・景観課、都市・地域政策課、下水道企画課所管分を含む。

6. 本表の他に、

- ①社会資本整備総合交付金〔国費〕 1,753,870百万円（対前年度倍率0.80倍）がある。

市街地整備課関係の個別補助金（公共事業）については、平成22年度より社会資本整備総合交付金に原則移行。平成23年度に個別補助金（公共事業）として計上しているものは以下のとおり。  
 ・都市再生機構施行事業への補助：土地区画整理事業、都市再生区画整理事業、先導型再開発緊急促進事業  
 ・民間事業者等施行事業への補助：先導型再開発緊急促進事業  
 ・過年度設定の国庫債務負担行為：土地区画整理事業

- ②平成23年度より内閣府計上の地域自主戦略交付金〔国費〕 512,024百万円がある。

7. 本表の他に、

- ①土地区画整理事業調査及び市街地再開発事業等調査がある。  
 ②新しい公共によるまちづくり促進事業（都市環境改善支援事業）〔事業費〕 242百万円（皆増）、〔国費〕 86百万円（皆増）がある（まちづくり推進課、公園緑地・景観課所管分を含む）。

## 2. 重点事項

### 先導的環境形成促進事業の拡充

まちづくりにおいて、低炭素化を実現する仕組みの構築に向けた先導的な取組を促進するため、官民連携のもとでモデル的な調査、実証実験を行うとともに、これらを含む特に先導性が高い取組について、重点的に計画策定・コーディネート、実証実験等に対する支援を行う。

#### 1) 官民連携による実証事業の拡充（23年度251百万円、前年度348百万円）

まちづくりにおいて低炭素化を実現する仕組みを早期に構築するため、新たに、①市街地整備と一体となったエネルギー面的利用導入・評価手法の開発、②環境対応車を活用したまちづくりの調査、③下水熱によるまちづくりの分野について、国が地方公共団体や民間事業者等と共同した官民連携のもとでモデル的な調査、実証事業を実施し、仕組みの導入手法及び事業効果の把握・検証手法を整えることにより、全国への普及を促進する。

#### 2) 先導的環境形成促進事業費補助金の重点化

（23年度243百万円、前年度292百万円）

- ・国の政策から見て特に先導性が高い取組を優先採択
- ・官民連携による実証事業のテーマに関連するもの、又はその成果を応用するための取組を優先採択

#### 先導的環境形成促進事業の概要

《拠点的市街地等における地区・街区レベルの包括的都市環境対策》



## 先導的環境形成促進事業の重点化・拡充

### ①官民連携による実証事業の実施

(都市環境形成促進調査)

※地方公共団体・民間の取組に国が共同で参画し、システム・評価手法を開発

H22年度実施内容

○自転車利用環境整備 → 終了

○環境対応車を活用したまちづくり

### 【対象分野の拡充】

○第一分野:市街地整備と一体となったエネルギー面的利用導入・評価手法の開発(平成23年度)

先導的な取組により市街地と一体的にエネルギーの面的利用を導入するプロジェクトについて導入手法を整理すると共に、評価・予測手法を開発

○第二分野:環境対応車を活用したまちづくりの調査(平成23年度)

電動バス等の環境対応車について、多様な充電方法によるバス停の構造、走行空間等について、技術基準等を作成

○第三分野:下水熱によるまちづくり(平成23~25年度)

下水熱の広域的な面的利用について事業性の検討等を行い、下水熱利用のルールや事業化に向けた手続き等をガイドライン化

### ②補助事業

(先導的都市環境形成事業費補助金)

※先導性の高い取組に重点化して支援

### 【重点化】

国の政策としての観点から見た先導性、目標の高度性、成果が効果的にまちづくりにおける低炭素化の実現につながること等の規準とすることで、補助対象の重点化、効果的な予算執行を実現

## 官民連携による実証事業のメニュー

### ○第一分野:市街地整備と一体となったエネルギー面的利用導入・評価手法の開発(H23年度)

・街区単位で複数のエネルギー要素を組み合わせた場合の導入手法及び効果の評価・予測手法の開発  
例)太陽光発電と太陽熱利用の組み合わせの評価手法

・未利用エネルギーの供給(輸送)と需要の一体的な設計による導入手法及び効果の評価・予測手法の開発  
例)清掃工場からの廃熱供給と受入街区の一体的な評価手法



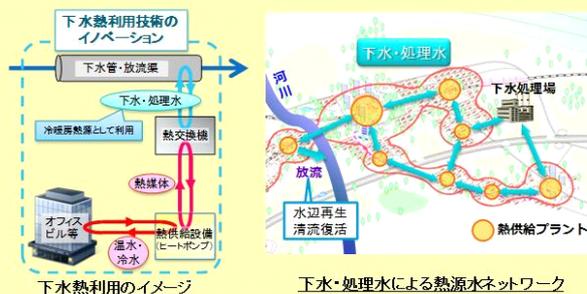
### ○第二分野:環境対応車を活用したまちづくりの調査(H23年度)

・多様な充電方式や利活用の検証を踏まえた技術基準等を作成することにより、電動バス等を用いて地域の活性化・低炭素化を実現する。



### ○第三分野:下水熱によるまちづくり(H23~25年度)

・広域的な面的利用の推進のため、モデル地区において広域的に下水熱を利用する際の、下水熱の対価や上下流の下水熱配分・調整について実証的に検討  
⇒考え方等のルール、事業化に向けた手続き等をガイドライン化し、官民連携のもと下水熱利用の全国展開  
⇒都市における温室効果ガス排出量の大幅削減



※ 下水熱:下水又は下水処理水と大気との温度差エネルギー